

旅行業務取扱料金表

(旅行業法 第12条の4に定める取引条件説明書面)

国内旅行

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社では、お客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の20%以上をお預かりいたします。

なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

区分		料金
[1] 取扱料金	宿泊機関と、運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内 (下限は下記の取扱料金下限の合算額とします。)
	宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限550円)
	運送機関等を単一手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	観光券等を単一手配する場合	観光券等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	航空券等を単一手配する場合	1人1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)
[2] 変更手続料金	宿泊機関等	1件1手配につき550円
	運送機関等、観光券等、航空券等	1件1手配につき1,100円
[3] 取消手続料金	宿泊機関等	1件1手配につき550円
	運送機関等、観光券等、航空券等	1件1手配につき1,100円
[4] 相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分:2,200円(以降30分毎に2,200円)
	(2) 旅行日程表の作成	1件につき2,200円
	(3) 旅行代金見積書の作成	1件につき2,200円
	(4) 旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,500円増し
[5] 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき33,000円
[6] 通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき550円

(注)

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
- 上記[1]: 旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記[1]: 「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含まれます。
- 上記[1]: 同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 上記[1]: 「運送機関等を手配する」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- 上記[1]: 同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
- 上記[1]: 「観光券等を手配する」とはTDR、USJを除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。また、ウエディング(挙式場・フォト等)の手配も含まれます。
- 上記[2][3]: 手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記[2][3]: 上記[1]取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記[2][3]: 宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記[2][3]: 東京ディズニーリゾートは以下の場合は収受しない
 - ・所定の取消料を収受して払い戻しのとき(指定入場日の14日前以降)
 - ・各種変更(券種、氏名など)が理由で払い戻しのとき
- 上記[5]: 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500円増しになります。
- 上記[5]: 交通実費は別途申し受けます。
- 上記[6]: 添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
- 上記[7]: 電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

2021年1月8日

一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ